

多摩川の水害に備えた避難行動要支援者への対応について

1 主旨

令和3年2月9日の福祉保健常任委員会への報告に基づき、多摩川洪水浸水想定区域に居住する玉川・砧両総合支所管内の水害時の避難行動要支援者（以下、「要支援者」という。）に避難行動意向調査を令和3年3月に実施したので、調査結果と今後の要支援者に対する具体的な取組みの進捗状況について報告する。

2 避難行動意向調査結果の概要

令和元年10月の台風第19号並みの台風に備え、世田谷区災害対策本部を設置した場合の対応として、区の水害時避難所の収容人数等を勘案し、要支援者に配慮した避難場所を確保するため、水害時の避難先や避難時の同伴者等、避難行動にかかる意向について、郵送による調査を実施した。（調査内容及び集計結果は別紙1のとおり）

なお、集計結果としては、避難先の傾向として、玉川地域の約27%、砧地域の約48%の方が、区が開設する避難所への避難を考えており、それ以外の方は、縁故避難や自主避難、垂直避難をする、という結果であった。

3 今後の具体的な取組み

(1) 対象となる要支援者と区避難所に避難する想定人数について

1) 対象となる要支援者

多摩川の浸水想定区域内にお住まいで、以下のいずれかの項目に該当する方

- ① 要介護4又は5に該当する方
- ② 要介護3で、ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に該当する方
- ③ 身体障害者手帳1級で次の種別に該当する方
視覚、四肢、体幹、半身、両下肢、片下肢、移動、聴覚（聴覚は2級まで）
- ④ 愛の手帳1度又は2度の方

2) 区避難所に避難する想定人数

ア 玉川地域

- ① 要支援者 225人
- ② 要支援者が区避難所に避難する人数 61人 (225人×27%)
- ③ 同伴者 61人 (要支援者一人当たりの同伴者：1人)
- ④ 区避難所に避難する人数 (要支援者+同伴者) 122人 (②+③)

イ 砧地域

- ① 要支援者 280人
- ② 要支援者が区避難所に避難する人数 134人 (280人×48%)
- ③ 同伴者 134人 (要支援者一人当たりの同伴者：1人)
- ④ 区避難所に避難する人数 (要支援者+同伴者) 268人 (②+③)

(2) 要支援者の避難場所について

玉川・砧総合支所の各調査結果をもとに、区の避難所に避難を想定している要支援者及び同伴者の総数等から、具体的な避難場所を定めた。現在、令和2年5月のアンケート調査と合わせて分析し、支援関係者とも連携して、避難所で車いすが基本となる要介護の方や集団の中では落ち着いて過ごせない障害特性のある方等、個々の状況把握に努めており、各避難場所の割り当てなどの調整を進めている。

なお、台風接近等により要支援者用の区避難場所の開設が決定した場合、速やかに避難できるよう、区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、エフエム世田谷、災害時緊急情報配信サービス等により情報提供を図るとともに、要支援者一人ひとりに電話等による避難の呼びかけを行う。

[避難場所]

- ・地区会館や総合運動場等の要支援者専用スペース

※ 具体的な避難場所は、個別にご案内する。

(3) 「避難行動要支援者用多摩川洪水時避難行動シート」(以下「行動シート」という)の配布と有効活用(準備中)

台風による多摩川の洪水浸水被害を想定した水害に備え、要支援者向け行動シートを作成・配布し、自主避難等、水害時の早期避難を呼びかけるとともに、具体的な避難行動を想定したシミュレーションにより、あらかじめ避難のための準備に活用いただく。さらに、関係者にも同様に配布することで、更なる協力・連携を深めていく。

また、避難について不安な要支援者には、相談支援事業者、総合支所保健福祉課等に相談を呼びかける。

- 1) 内 容
 - ① 洪水に備える5つのポイント(心構え、避難場所の種類、持参するもの、介護タクシー情報、災害時緊急情報配信サービス)
 - ② 自宅周辺の想定浸水の深さ確認(ハザードマップや防災アプリ紹介)
 - ③ 避難のタイミング、避難先の想定、非常持ち出し物品の確認
 - ④ 地域(区)の水害時避難所の情報提供
- 2) 配布先
 - ① 多摩川洪水浸水想定区域の避難行動要支援者(505名)
 - ② 町会・自治会、民生・児童委員、相談支援事業者等関係者
- 3) 規 格 カラー刷り、コーティング紙、ジャバラ形状
- 4) 作成枚数 3,000枚(玉川地域1,500枚、砧地域1,500枚)
- 5) 経 費 356,400円(税込)

4 今後のスケジュール(予定)

令和3年6月下旬 行動シート等の配布(区議会議員へのポスティング、要支援者、関係者への周知)

玉川・砧総合支所の要支援者避難行動意向調査の実施結果

【アンケート調査概要】

- (1) 対象者 区が所有する避難行動要支援者名簿から抽出した多摩川洪水浸水想定区域内在住者
 (2) 調査手法 郵送による調査
 (3) 調査期間 令和3年3月1日～15日

	玉川		砧	
	送付数	225		280
	(高齢者129)	(障害者96)	(高齢者174)	(障害者106)
返信数	150		156	
	(高齢者92)	(障害者58)	(高齢者90)	(障害者66)
回答率	66.7%		55.7%	
	(高齢者71.3%)	(障害者60.4%)	(高齢者51.7%)	(障害者62.3%)

【各設問ごとの回答数及び構成比】

1 居住地	回答数	構成比	回答	構成比
住所地に居住	115	76.7%	129	82.7%
施設等に入所	35	23.3%	27	17.3%

【②以降の設問には①居住地が「住所地に居住」の方のみ回答】

2 避難先	回答数	構成比	回答	構成比
①区が開設する避難所	37	27.2%	84	48.3%
誰と避難するか				
a 家族	31	75.6%	73	97.3%
本人を含めた同伴者数	83		235	
b 支援者	6	14.6%	0	0.0%
c 知人	3	7.3%	0	0.0%
d その他	1	2.4%	2	2.7%
②縁故避難	29	21.3%	29	16.7%
誰と避難するか				
a 家族	16	84.2%	25	100.0%
b 支援者	1	5.3%	0	0.0%
c その他	2	10.5%	0	0.0%
③自主避難	20	14.7%	20	11.5%
誰と避難するか				
a 家族	12	70.6%	13	100.0%
b 支援者	1	5.9%	0	0.0%
c その他	4	23.5%	0	0.0%
④垂直避難	50	36.8%	41	23.6%

※各設問の回答について、複数回答や無回答の項目があるため各合計について返信数と合致しない。

保存版

多摩川の洪水から 命を守るために

多摩川洪水浸水想定区域内に
お住いの**介護を要する方**や
障害のある方



避難行動要支援者用
多摩川洪水時避難行動シート

世田谷区内 玉川地域版

発行 玉川総合支所 保健福祉センター 保健福祉課
令和3年6月

介護を要する方や障害のある方へ

多摩川の洪水に備える**5つのポイント**

多摩川の堤防が決壊して洪水が発生し、数日間は浸水が
続くケースを想定した避難行動についてまとめてあります。

1 台風が近づき、雨風が強くなってからでは
避難が難しくなります。天気予報に注意し
て台風が近づく前から、避難するための準備を
しましょう。



2 水害時の避難場所は、区が開設する水害時
避難所のほか、親類や知人宅へ避難する「縁
故避難」や、ホテルや福祉施設のショートステイ
等を利用する「自主避難」も検討してください。



3 区の水害時避難所には、いつも飲んでい
る薬や水、食料、介護用品、衛生用品等の個々
に必要なものは必ず各自で持参してください。

4 台風の予報が発表されたら避難先の確認
と、移動手段を確保しましょう。介護タク
シー(有料)などは台数に限りがあるので早めに
手配しましょう。

世田谷区福祉移動支援センター

「そとでる」(月～金曜9時～17時)

TEL 03-5316-6621

FAX 03-3329-8311



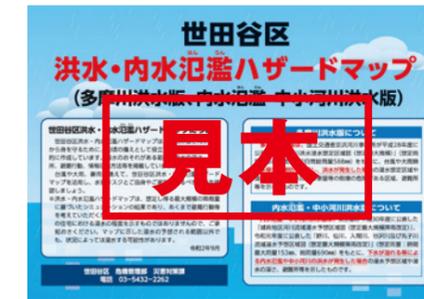
【玉川地域の介護タクシー・NPO 事業者一覧】

事業者名	地域	電話
大きい空 フューチャータクシー	玉川	03-3707-6301
サン・ゴールド 望 介護タクシー	玉川台	090-3877-4882
マアクン介護タクシー	上野毛	090-8559-4357
とどろき介護タクシー	等々力	080-8897-8213
駒沢福祉タクシー	駒沢	080-2092-0190
ケアタクシー クレマチス	用賀	080-3723-2547
イーゾケア	奥沢	090-7811-8550
NK さくらケアタクシー	用賀	03-6808-7414

5 区が水害時避難所を開設する場合は、雨
風が強くなる前に開設していきます。避
難所の開設状況については、世田谷区災害時
緊急情報配信サービス等で情報を入手してく
ださい。(申し込みは「せたがやコール」電話
03-5432-3333 FAX03-5432-3100まで)

ハザードマップや防災アプリでお住いの地域を確認しましょう!

あなたがお住いの場所は、台風などで多
摩川の水位が上がって、堤防が壊れて水が
溢れ出した場合、浸水が想定される区域で
す。世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマッ
プで浸水の深さなどを確認して下さい。



世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ
は、令和2年9月に区内全戸に配布してい
ます。また、令和3年7月末に最新版のハ
ザードマップをまちづくりセンターや玉
川総合支所地域振興課、図書館等で配布予
定です。

ご自宅周辺の想定される浸水の深さを
確認する手段として、東京都防災アプリの
水害リスクマップでも確認できます。
(下記の二次元コードからダウンロード可能です)

東京都防災アプリ



Android



iOS

東京都防災アプリ 確認方法



音声コード

要支援者の 避難のタイミングはより早めに!

介護が必要な高齢者の方や障害のある方は、台風が接近・上陸する前に避難することを考えて下さい。
避難するタイミングは、ご本人の体の具合も考えて、無理なく避難できるうちに行動を開始してください。

さんの避難に向けた行動開始

【あらかじめ想定している避難先の確認】

- 縁故避難先 () の家
- 自主避難先 (施設名)
- 区の水害時避難所 ()

※垂直避難
多摩川の洪水が起きると、家屋が流されてしまう恐れがあるため、垂直避難ではなく水平避難(避難所、縁故等)をご検討ください。

※区が水害時避難所の開設日時を決定した場合、開設日時や開設場所を、災害時緊急情報配信サービス等(右下※1)の区の情報伝達手段でお知らせします。

【非常持出品の確認】

- 本行動シートで予めリストアップした物品を確認

警戒レベル1〜2 大雨注意報等
台風接近・上陸2〜3日目前

警戒レベル3 大雨警報等
台風接近・上陸前日

高齢者等避難 発令

(比較的健康的な高齢者などは、このタイミングでの避難ですが、介護が必要な方や障害のある方で、縁故避難や自主避難ができる方は大雨警報等(警戒レベル3)になる前に避難してください。)

避難先の想定について

台風の時期が来る前に、実際にどこに避難するかをあらかじめ想定しておく必要があります。
区が開設する水害時避難所は、区立小中学校や地区会館などを臨時に活用します。各避難所に介護や介助に必要な物品の備蓄はなく、施設内も完全なバリアフリーではありません。

また、新型コロナウイルス感染症対策として3密回避の必要もあり、水害の心配のない安全な地域に住む親類や知人宅、ホテルなどの宿泊施設などへ避難するなど分散避難を検討してください。
避難について不安がある方は、ケアマネジャーや相談支援事業所、総合支所保健福祉課等にご相談ください。



災害時緊急情報配信サービスについて※1

世田谷区では、令和3年6月から水害時避難所の開設日時や避難情報等を電話かFAXでお知らせする、災害時緊急情報配信サービスを開始しました。

(申込みは「せたがやコール」
TEL 03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 まで)

非常用持ち出し物品の準備

避難先で必要になる物品は、介護度や障害の状況などにより、人それぞれ異なります。
区の水害時避難所には、個々の体の状況に合わせた物品の用意はありません。短期間の宿泊を伴う避難に必要な物品をあらかじめリストアップしておいてください。

持ち出し物品リスト

- ①(食べやすい) 食べ物
- ②(飲みやすい) 飲み物
- ③(いつも飲んでいる) 薬 お薬手帳
- ④ 紙おむつ・衛生用品
- ⑤ タオル類・ティッシュ
- ⑥ 非常用バッテリー
- ⑦ マスク・消毒液
- ⑧ 歯ブラシなど口腔ケア用品
- ⑨ _____
- ⑩ _____
- ⑪ _____
- ⑫ _____
- ⑬ _____
- ⑭ _____
- ⑮ _____
- ⑯ _____
- ⑰ _____
- ⑱ _____
- ⑳ _____

区の水害時避難所<玉川地域>

台風の接近等により大雨が予想され、多摩川の洪水のおそれがある場合は、浸水が想定される地域内にお住いの方で早めに避難する方を受け入れるために、第1次と第2次の2段階に分けて水害時避難所を開設します。



水害時避難所(第1次)
台風接近・通過前日まで(24時間前まで)に開設
玉川区民会館ホール
八幡小学校 中町小学校 玉川中学校

水害時避難所(第2次)
台風接近・通過当日(暴風雨前)に開設
九品仏小学校 尾山台小学校 尾山台中学校
玉川小学校 瀬田小学校 瀬田中学校

※台風の規模や雨風の状況、また、多摩川の洪水のおそれがないが、野川などの中小河川の洪水のおそれがある場合等、第1次と第2次の順番ではなく水害時避難所を開設する場合があります。

区が水害時避難所を開設する場合は、災害時緊急情報配信サービスの他に、区のホームページ、災害・防犯情報メール、ラジオ(エフエム世田谷 83.4MHz)等で、開設日時や開設場所をお知らせします。

問合せ先 玉川総合支所保健福祉センター保健福祉課
TEL:3702-1796 FAX:5707-2661

音声コード

保存版

多摩川の洪水から命を守るために

多摩川洪水浸水想定区域内にお住いの介護を要する方や障害のある方用



避難行動要支援者用
多摩川洪水時避難行動シート

世田谷区内 砧地域版

発行 砧総合支所 保健福祉センター 保健福祉課
令和3年6月

介護を要する方や障害のある方へ

多摩川の洪水に備える5つのポイント

多摩川の堤防が決壊して洪水が発生し、数日間は浸水が続くケースを想定した避難行動についてまとめてあります。

1 台風が近づき、雨風が強くなってからでは避難が難しくなります。天気予報に注意して台風が近づく前から、避難するための準備をしましょう。



2 水害時の避難場所は、区が開設する水害時避難所のほか、親類や知人宅へ避難する「縁故避難」や、ホテルや福祉施設のショートステイ等を利用する「自主避難」も検討してください。



3 区の水害時避難所には、いつも飲んでいる薬や水、食料、介護用品、衛生用品等の個々に必要なものは必ず各自で持参してください。

4 台風の予報が発表されたら避難先の確認と、移動手段を確保しましょう。介護タクシー(有料)などは台数に限りがあるので早めに手配しましょう。

世田谷区福祉移動支援センター

「そとでる」(月～金曜9時～17時)

TEL 03-5316-6621

FAX 03-3329-8311



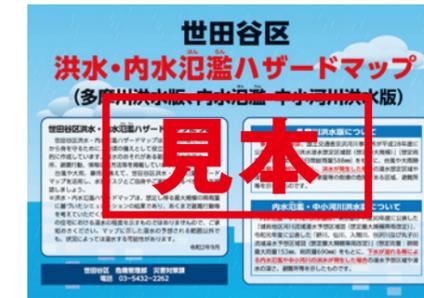
【砧地域の介護タクシー・NPO 事業者一覧】

事業者名	地域	電話
スマイルケア	宇奈根	090-8593-8311
玉川介護タクシー	鎌田	080-1212-7162
アルファフリー	鎌田	080-4074-2875
ふくえみサポート	喜多見	080-7816-7853
レイケアサポート	喜多見	080-3122-3897
T.M.S	砧	090-2320-7072
日本リムジン(株)	砧	090-5330-4275
介護タクシー悠遊	砧	080-5179-6617
らくらく介護タクシー	千歳台	090-7193-9062
ハピネス介護タクシー	船橋	090-5505-3009
希望介護タクシー	祖師谷	080-3498-6819
介護付旅行サービス東京さんぼ	祖師谷	03-5787-7203
NPO はあと世田谷	砧	03-5727-1216
NPO ハートルフカミング	喜多見	090-3105-3212

5 区が水害時避難所を開設する場合は、雨風が強くなる前に開設していきます。避難所の開設状況については、世田谷区災害時緊急情報配信サービス等で情報を入手してください。(申し込みは「せたがやコール」電話03-5432-3333 FAX03-5432-3100まで)

ハザードマップや防災アプリでお住いの地域を確認しましょう!

あなたがお住いの場所は、台風などで多摩川の水位が上がって、堤防が壊れて水が溢れ出した場合、浸水が想定される区域です。世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップで浸水の深さなどを確認してください。



世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップは、令和2年9月に区内全戸に配布しています。また、令和3年7月末に最新版のハザードマップをまちづくりセンターや砧総合支所地域振興課、図書館等で配布予定です。

ご自宅周辺の想定される浸水の深さを確認する手段として、東京都防災アプリの水害リスクマップでも確認できます。(下記の二次元コードからダウンロード可能です)

東京都防災アプリ



Android

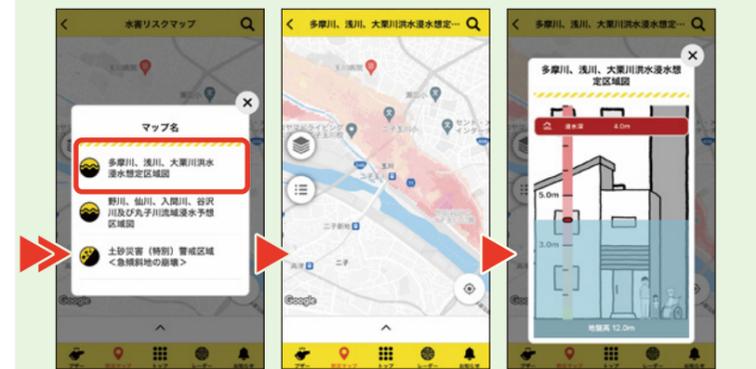


iOS

東京都防災アプリ 確認方法



アプリホーム画面より『防災マップ』を選択。マップ左記、アイコンを選択。



多摩川の洪水浸水想定区域図を選択。確認したい箇所を画面の上から指で押す。浸水の深さ予想図を確認できます。

音声コード

要支援者の 避難のタイミングはより早めに!

介護が必要な高齢者の方や障害のある方は、台風が接近・上陸する前に避難することを考えて下さい。
避難するタイミングは、ご本人の体の具合も考えて、無理なく避難できるうちに行動を開始してください。

さんの避難に向けた行動開始

警戒レベル1〜2 大雨注意報等
台風接近・上陸2〜3日目前

【あらかじめ想定している避難先の確認】

- 縁故避難先 () の家
- 自主避難先 (施設名)
- 区の水害時避難所 ()

※垂直避難
多摩川の洪水が起きると、家屋が流されてしまう恐れがあるため、垂直避難ではなく水平避難(避難所、縁故等)をご検討ください。

※区が水害時避難所の開設日時を決定した場合、開設日時や開設場所を、災害時緊急情報配信サービス等(右下※1)の区の情報伝達手段でお知らせします。

【非常持出品の確認】

- 本行動シートで予めリストアップした物品を確認

警戒レベル3 大雨警報等
台風接近・上陸前日

高齢者等避難 発令

(比較的健康的な高齢者などは、このタイミングでの避難ですが、介護が必要な方や障害のある方で、縁故避難や自主避難ができる方は大雨警報等(警戒レベル3)になる前に避難してください。)

避難先の想定について

台風の時期が来る前に、実際にどこに避難するかをあらかじめ想定しておく必要があります。
区が開設する水害時避難所は、区立小中学校や地区会館などを臨時に活用します。各避難所に介護や介助に必要な物品の備蓄はなく、施設内も完全なバリアフリーではありません。

また、新型コロナウイルス感染症対策として3密回避の必要もあり、水害の心配のない安全な地域に住む親類や知人宅、ホテルなどの宿泊施設などへ避難するなど分散避難を検討してください。
避難について不安がある方は、ケアマネジャーや相談支援事業所、総合支所保健福祉課等にご相談ください。



災害時緊急情報配信サービスについて※1

世田谷区では、令和3年6月から水害時避難所の開設日時や、避難情報等を電話かFAXでお知らせする災害時緊急情報配信サービスを開始しました。
(申込みは「せたがやコール」
TEL 03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 まで)

非常用持ち出し物品の準備

避難先で必要になる物品は、介護度や障害の状況などにより、人それぞれ異なります。
区の水害時避難所には、個々の体の状況に合わせた物品の用意はありません。短期間の宿泊を伴う避難に必要な物品をあらかじめリストアップしておいてください。

持ち出し物品リスト

- ①(食べやすい) 食べ物
- ②(飲みやすい) 飲み物
- ③(いつも飲んでいる) 薬 お薬手帳
- ④ 紙おむつ・衛生用品
- ⑤ タオル類・ティッシュ
- ⑥ 非常用バッテリー
- ⑦ マスク・消毒液
- ⑧ 歯ブラシなど口腔ケア用品
- ⑨ _____
- ⑩ _____
- ⑪ _____
- ⑫ _____
- ⑬ _____
- ⑭ _____
- ⑮ _____
- ⑯ _____
- ⑰ _____
- ⑱ _____
- ⑳ _____

区の水害時避難所<砧地域>

台風の接近等により大雨が予想され、多摩川の洪水のおそれがある場合は、浸水が想定される地域内にお住まいの方で早めに避難する方を受け入れるために、第1次と第2次の2段階に分けて水害時避難所を開設します。



問合せ先 砧総合支所保健福祉センター保健福祉課
TEL:3482-8192 FAX:3428-1796

水害時避難所(第1次)
台風接近・通過前日まで(24時間前まで)に開設
千歳小学校 山野小学校 祖師谷小学校
希望丘複合施設(区民集会所)

水害時避難所(第2次)
台風接近・通過当日(暴風雨前)に開設
成城ホール 総合運動場 大蔵第二運動場
砧小学校 砧中学校 明正小学校

※台風の規模や雨風の状況、また、多摩川の洪水のおそれがないが、野川などの中小河川の洪水のおそれがある場合等、第1次と第2次の順番ではなく水害時避難所を開設する場合があります。

区が水害時避難所を開設する場合は、災害時緊急情報配信サービスの他に、区のホームページ、災害・防犯情報メール、ラジオ(エフエム世田谷 83.4MHz)等で、開設日時や開設場所をお知らせします。

音声コード